

第 7 回

株式会社 GameWith

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2020年8月26日（水曜日）午前10時  
〈受付開始：午前9時〉

開催場所：東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー 20階  
当社本社会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 書面またはインターネットによる 議決権行使期限

2020年8月25日（火曜日）午後6時

目 次	招集ご通知	3
	事業報告	7
	計算書類等	26
	監査報告書	32
	株主総会参考書類	38

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット議決権による事前行使をいただき、ご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申しあげます。また、開催にあたっては、事前登録制の導入など例年とは異なる対応及び運営をさせていただきます。株主の皆様におかれましては本招集ご通知1頁～2頁を必ずご一読のうえ、ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

なお、例年株主総会後に実施しております会社説明会につきましては、本年度の実施を中止とさせていただきます。

その他、本総会の運営等に変更がある場合には次のウェブサイトでお知らせいたします。

<https://gamewith.co.jp>

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会につきましては、例年と異なる対応及び運営をさせていただきます。株主の皆さんにおかれましては必ずご一読のうえ、ご理解とご協力をいただけますようお願い申しあげます。

### <株主の皆さまへのお願い>

当社では本株主総会開催にあたり会場での感染防止策を可能な限り講じ徹底してまいりますが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、本年度は、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をいただき、ご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申しあげます。

(特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、小さなお子様をお連れの方、体調にご不安のある方におかれましては、本年度はご来場を見合わせることを強く推奨いたします。)

**書面またはインターネットによる議決権行使期限：2020年8月25日（火曜日）午後6時到着分まで**

※議決権行使の方法などの詳細につきましては、本招集ご通知5頁～6頁「議決権行使等についてのご案内」をご参照ください。

### <事前登録制の導入について>

本株主総会では混雑による新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、会場の座席の間隔を拡げて配置します。設置できる座席数が限られることを受け、出席を希望される株主様には事前に登録をお願いし、設置する座席数にあわせ、当社でご来場できる株主様を抽選させていただくことといたしました。

なお、事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へ入場することはできませんので予めご了承ください。

**登録方法：8月17日（月曜日）午後6時まで①受付専用ウェブサイトまたは②電子メールにて受付いたします。**

新型コロナウイルスの影響により郵送の配達状況の悪化が懸念されます。そこで、登録は郵送を用いた方法ではなく、①受付専用ウェブサイトまたは②電子メールを用いた方法に限らせていただきます。

#### ①受付専用ウェブサイトでのお申込み

<https://forms.gle/b2wx8tRxxnqPZ6Xn6>

スマートフォン・携帯電話からは以下のQRコードを読み取ることでもアクセス可能です。



「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

パソコン・スマートフォン・携帯電話から受付専用ウェブサイトへアクセス後、画面にしたがい、  
・お名前（ふりがな）　　・ご住所  
・メールアドレス　　・株主番号（任意・議決権行使書用紙に記載されている8桁の数字）  
を入力のうえ、ご登録ください。

②電子メールでのお申込み  
[soukai@gamewith.co.jp](mailto:soukai@gamewith.co.jp)

電子メールでのお申込みは

- |            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| ・お名前（ふりがな） | ・ご住所                            |
| ・メールアドレス   | ・株主番号（任意・議決権行使書用紙に記載されている8桁の数字） |

をご記載のうえ、お申込みください。

8月17日（月曜日）午後6時までに事前登録をしていただいた株主様を対象に、当社でご来場できる株主様を抽選させていただきます。抽選結果につきましては8月20日（木曜日）にメールにてご通知いたします。

#### ご注意事項

- ・ご入場には「議決権行使書用紙」と8月20日（木曜日）に別途メールでご連絡する「ご来場確定通知」の2つが必要となります。（「ご来場確定通知」は印刷してお持ちいただくか、スマートフォン・携帯電話で通知画面を受付にてお見せください。）
- ・「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致しない場合にはご入場をお断りさせていただきます。
- ・抽選結果につきましては8月20日（木曜日）にメールでご通知させていただきます。
- ・登録は株主様お一人一度限り有効です。
- ・取得した個人情報につきましては、抽選結果のご通知、お問い合わせへのご返信及びご本人の確認にのみ利用させていただきます。ご本人の同意がない限り第三者に伝えることはありません。
- ・受付専用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

#### <本株主総会当日の新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について>

- ・例年株主総会後に実施しております会社説明会につきましては本年度の実施を中止とさせていただきます。
- ・本株主総会の開催時間の短縮化のため、報告事項に関する質問は極力少なくなるように限定し、議案に関する質問も一定時間をもって打ち切りとさせていただく場合がございます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場される株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます）
- ・ご来場の株主様には、会場入口にて体温測定を実施させていただきます。測定の結果、37.5度以上の発熱のある株主様はご入場をお断りいたします。また、体調不良と思われる株主様につきましても、入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

本株主総会当日までの感染拡大の状況や行政の発表・指導内容などによって、対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。

**当社ウェブサイト**

<https://gamewith.co.jp>

証券コード 6552  
2020年8月7日

## 株主各位

東京都港区六本木六丁目10番1号  
株式会社 Game With  
代表取締役社長 今泉卓也

### 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウィルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染防止のために、株主様には可能な限り書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申しあげます。

また株主総会にご出席を希望される株主様には、事前に登録をお願いし、設置する座席数にあわせ、当社でご来場できる株主様を抽選させていただくことといたしました。事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へ入場することはできませんので予めご了承ください。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2020年8月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2020年8月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）  |
| 2. 場 所 | 東京都港区六本木六丁目10番1号<br>六本木ヒルズ森タワー 20階 当社本社会議室<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

本年は、新型コロナウィルス感染症拡大を踏まえ、会場の安定的な利用等を重視し当社会議室にて開催いたします。また、座席の間隔を拡げることから、例年より大幅にご参加いただける人数が減少いたしますので、本総会のご出席につきましては事前登録制を採用させていただきます。予めご了承のほど、よろしくお願ひ申しあげます。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第7期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案

取締役6名選任の件

第2号議案

監査役3名選任の件

以上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
  2. 本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
  3. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://gamewith.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。
  4. 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権行使していただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申しあげます。
  5. 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場される株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます）
  6. ご来場の株主様には、会場入口にて体温測定を実施させていただきます。測定の結果、37.5度以上の発熱のある株主様はご入場をお断りいたします。また、体調不良と思われる株主様につきましても、入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。
  7. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
  8. 本総会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
  9. 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://gamewith.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  10. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://gamewith.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2020年8月25日（火曜日）午後6時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2020年8月25日（火曜日）午後6時まで

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

なお、ご来場できる株主様は事前登録・抽選により当選された方に限らせていただきます。

**日 時** 2020年8月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場 所** 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 20階  
当社本社会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

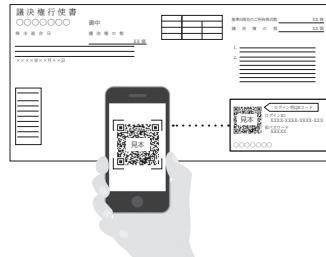
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・そのほか携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



\*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

\*操作画面はイメージです。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)**

## 事業報告

(2019年6月1日から)  
(2020年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化しており、極めて厳しい状態にあります。また、個人消費についても新型コロナウイルス感染症の影響で急速に減少しているものの、外出自粛によりゲームを楽しむユーザーは増加傾向にあります。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、ゲーム情報メディア「GameWith」等にて、①ゲームを有利に進めるための情報を提供する「ゲーム攻略」、②ゲームを見つけるための情報を提供する「ゲーム紹介」、③専属のゲームタレントが動画プラットフォーム上で行う「動画配信」という主な3つのコンテンツの提供と充実を図ることに経営資源を投下することで、「GameWith」等のメディアの価値を高めてまいりました。

当社グループの事業は、上記コンテンツをWebサイト及びアプリの利用者に提供し、そこに表示される広告枠を販売すること等により収益を得ております。当第4四半期連結会計期間においては、外出自粛によりゲームを自宅で楽しむ方が増えたため、「GameWith」等のページビュー数が増加しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により広告出稿を控える企業が増え、「GameWith」等のページビュー当たりの広告単価は下落しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,890百万円、営業利益は408百万円、経常利益は408百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は219百万円となりました。

なお、当社グループは「メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

##### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は5百万円であり、その主なものは、事務機器の購入等であります。

③ **資金調達の状況**

当社は、効率的に安定した運転資金の調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

当社の連結子会社である株式会社アットウィキは、2019年12月25日付で、有限会社アットフリーフスが運営する@WIKI（アットウィキ）事業を譲受けております。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第4期 (2017年5月期)	第5期 (2018年5月期)	第6期 (2019年5月期)	第7期 (当連結会計年度) (2020年5月期)
売上高(千円)	—	—	—	2,890,152
経常利益(千円)	—	—	—	408,562
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	—	—	—	219,308
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	12.23
総資産(千円)	—	—	—	3,829,097
純資産(千円)	—	—	—	3,353,599
1株当たり純資産(円)	—	—	—	186.50

(注) 第7期より連結計算書類を作成しておりますので、第6期以前の各数値は記載しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社アットウィキ	100百万円	100.0%	ゲーム情報に特化した ウィキレンタルサービスの運営

(注) 2019年12月18日に株式会社アットウィキを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

##### ① 新規事業の展開と新たな収益モデルの構築について

当社グループは、ゲーム情報メディアの運営を行っておりますが、当社グループが今後も継続的に成長していくためには、常にユーザーのニーズを把握し、新規コンテンツや周辺事業の展開を図ることにより、コンテンツを充実させ、かつ新たな収益モデルの構築に取り組むことが重要な課題と認識しております。

そのためには、既存コンテンツの拡充だけでなく、高いシナジーが見込まれる領域を選別し、積極的にその拡充を図る必要があります。

##### ② 人材の確保及び組織力の強化について

当社グループは、今後の継続的な成長のためには、ライター等の確保と社員育成が重要な課題と認識しております。引き続き積極的な採用活動と社内研修体制の強化及び社員が働きやすい環境を整備することで人材の確保及び組織力の強化に取り組んでまいります。

##### ③ 内部管理体制の強化について

当社グループがユーザーに安定したサービスを提供し、継続的に成長し続けるためには、内部統制システムの強化が必要であると認識しております。そのため、事業等のリスクを適切に把握及び対処し、コンプライアンスを重視した経営管理体制に重点をおくことで、引き続き内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

##### ④ セキュリティシステム及び保守管理体制について

当社グループが展開する事業は、システムのセキュリティ及び保守管理体制の整備が重要であり、常にこれらの充実が重要な課題であると認識しております。今後も市場環境の変化に対応したセキュリティの維持及び保守管理体制の整備を進める方針です。

## ⑤ サービスの健全性と安全性の維持について

当社グループは、利用者が安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上及び事業の発展に寄与するものと考えております。これは当社グループが運営するゲーム情報メディアが、単なる情報メディアとしてではなく、ユーザー同士のコミュニケーションの場にもなっていることから、当社グループとしてはその健全性と安全性に取り組むことが不可欠であると認識しています。具体的には、個人情報保護等の法令遵守に取り組むだけでなく、サイト自体の安全性を高め、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化のためにカスタマーサポート担当を定める等、監視、サービスの健全性の維持に引き続き取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容** (2020年5月31日現在)

当社グループは、ゲーム情報メディアの運営・管理を行うメディア事業を営んでおります。

(6) **主要な営業所及び工場** (2020年5月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
----	-------

② 子会社

株式会社アットウィキ	東京都港区
------------	-------

(7) **使用人の状況** (2020年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
136 (110) 名	一

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 当社グループは当連結会計年度より企業集団の状況を記載しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齡	平均勤続年数
134 (110) 名	9名増（4名減）	30.8歳	2.5年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2020年5月31日現在)

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2019年8月16日をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に指定されました。

## 2. 株式の状況（2020年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 65,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,217,900株
- (3) 株主数 11,259名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
今泉卓也	5,321,900株	29.62%
インキュベイトファンド2号組合	3,812,000	21.21
YJ1号投資事業組合	2,145,100	11.93
インキュベイトファンド3号組合	1,120,000	6.23
眞壁雅彦	208,100	1.15
森樹雄	165,600	0.92
日本マスダ一株式ラスコト社 (信託銀行口)	132,900	0.73
井上健	121,200	0.67
重藤優太	103,000	0.57
田村航弥	102,000	0.56

- (注) 1. 当社は自己株式を251,191株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式（251,191株）を控除して計算しております。  
 3. 新株予約権の行使により、203,000株増加しております。

### （5）その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年8月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、東京証券取引所における市場買付により、251,100株を199,936,600円にて取得いたしました。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	第5回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	2017年1月18日	2019年1月9日
新株予約権の数	5,400個	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 540,000株 (注) 3, 4 (新株予約権1個につき4,000株)	普通株式 300,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 16,000円 (注) 3, 4 (1株当たり 160円)	新株予約権1個当たり 122,300円 (1株当たり 1,223円)
権利行使期間	2019年1月19日から 2026年11月9日まで	2022年1月25日から 2025年1月24日まで
行使の条件	(注) 1	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 150個 15,000株 1名 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 400個 40,000株 1名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 －個 －株 －名 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 －個 －株 －名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 －個 －株 －名 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 －個 －株 －名

(注) 1. 第5回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、執行役員、監査役または使用人のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。
- (3) 当社の株式が日本国内のいづれかの金融商品取引所に上場されるまでの間、権利行使ができない。
- (4) 新株予約権者が当社の懲戒規定に該当した場合及びこれに相当する行為を行ったと当社が判断した場合で、対象者に新株予約権行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には権利行使ができない。

- (5) 新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、金1,200万円を超えてはならない。
- (6) 当社につき支配権移転事由を生じさせる取引を行うことを決定した場合、(1) 乃至 (5) にかかわらず、新株予約権者は、その保有するすべての新株予約権につきこれを行使することができる。なお、「支配権移転事由」とは、(i) 一または一連の取引による他の事業体による当社の買収（合併、会社分割、株式移転、株式譲渡、その他の手法による組織再編を含むが、株主構成を維持したまま行われる取引を含まない。）であって、当社の当該取引の直前における株主が、当該取引の直後において、存続会社又は買収主体の議決権の過半数を保有していない場合（ただし、主として資金調達を目的として当社が株式を発行する場合は支配権移転事由に該当しない。）、または(ii) 当社の全部もしくは実質的に全部の資産もしくは事業の譲渡をいう。
- (7) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 2. 第7回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の開始日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の終値平均値（当日を含む直前21取引日の終値平均値）が、以下に掲げる各金額を一度でも上回っている場合に限り、当該各金額に対応した本新株予約権の個数を行使することができる。なお、本項の判定に用いられる各金額は、本新株予約権の割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、前述2. と同様の調整を行うものとする。
- A 3,000円：新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%
- B 6,000円：新株予約権者が割当てられた本新株予約権の100%
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者が当社の懲戒規定に該当した場合及びこれに相当する行為を行ったと当社が判断した場合で、対象者に新株予約権行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には権利行使ができない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 2017年3月15日開催の取締役会により、2017年4月1日付で1株を50株の割合で株式分割を行っております。これにより、第5回新株予約権の「目的となる株式の数」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
4. 2018年1月10日開催の取締役会により、2018年2月1日付で1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第5回新株予約権の「目的となる株式の数」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年5月31日現在)

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	今 泉 卓 也	一
取 締 役	伊 藤 修 次 郎	執行役員経営企画室長
取 締 役	村 田 祐 介	インキュベイトファンド 代表パートナー インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 インキュベイトファンド株式会社 代表取締役 株式会社クロスゲームズ 取締役 株式会社奇兵隊 取締役 インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 インキュベイトファンド1号-G投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ミナカラ 取締役 トウギャッター株式会社 取締役 株式会社ワンダーラスト 取締役 株式会社KOMPEITO 取締役 株式会社aquwa 取締役 インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 Sider株式会社 取締役 株式会社EmbodyMe 取締役 ロボット投信株式会社 取締役 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 取締役 インキュベイトファンド4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社グラファー 取締役 インキュベイトファンドLP投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ウオオ 取締役 株式会社Linc'well 取締役 株式会社AIメディカルサービス 取締役 株式会社TERASS 取締役 株式会社Zene 取締役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	武市智行	株式会社武市コミュニケーションズ 代表取締役社長 株式会社Aiming 取締役 株式会社ジモフル 取締役 株式会社アルファコード 取締役 株式会社プレースホルダ 取締役
取締役	濱村弘一	一般社団法人デジタルメディア協会 理事 一般社団法人日本eスポーツ連合 副会長 株式会社KADOKAWA デジタルエンタテインメント担当シニアアドバイザー
常勤監査役	半谷智之	株式会社リアルワールド 取締役 監査等委員 株式会社アットウィキ 監査役
監査役	後藤勝也	AZX Professionals Group パートナー CEO 弁護士法人AZX総合法律事務所 代表社員 エイジックス株式会社 代表取締役 ファーストエージェント株式会社 代表取締役社長
監査役	森田徹	株式会社ドリーミュージック 監査役 株式会社アルファコード 監査役

- (注) 1. 取締役武市智行氏及び濱村弘一氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、社外取締役である武市智行氏及び濱村弘一氏、社外監査役である半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2)	68,933千円 (8,800)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	16,800 (16,800)
合計 (うち社外役員)	8 (5)	85,733 (25,600)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年2月10日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年4月22日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役武市智行氏は、株式会社武市コミュニケーションズ代表取締役社長、株式会社Aiming取締役、株式会社ジモフル取締役、株式会社アルファコード取締役、株式会社プレースホルダ取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役瀧村弘一氏は、一般社団法人デジタルメディア協会理事、一般社団法人日本eスポーツ連合副会長、株式会社KADOKAWA デジタルエンタインメント担当シニアアドバイザーであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役半谷智之氏は、株式会社リアルワールド取締役監査等委員であります。また当社子会社である株式会社アットウィキ監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役後藤勝也氏は、AZX Professionals Group パートナー CEO、弁護士法人AZX総合法律事務所代表社員、エイジックス株式会社代表取締役、ファーストエージェント株式会社代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森田徹氏は、株式会社ドリーミュージック監査役並びに株式会社アルファコード監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位 及 び 氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 武市智行	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会において、主にゲーム業界に長年携わっていた深い知見等に基づき、意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 濱村弘一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、主にコンテンツ業界に長年携わっていた深い知見等に基づき、意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 半谷智之	当事業年度に開催された取締役会20回のうち、20回に出席し、監査役会13回のうち、13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に組織運営、コンプライアンス等の見地から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。
監査役 後藤勝也	当事業年度に開催された取締役会20回のうち、20回に出席し、監査役会13回のうち、13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的知見から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。
監査役 森田徹	当事業年度に開催された取締役会20回のうち、20回に出席し、監査役会13回のうち、13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あづさ監査法人

### (2) 報酬等の額

区分	分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下の体制を整備しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社の「内部統制システムに関する基本方針」において、法令及び定款、社内規程の遵守を基本的な行動規範として定めており、全社にポータルサイトを通じて周知・徹底しております。
- ②代表取締役社長直轄の内部監査室が内部監査を実施し、当該結果を代表取締役社長に適宜報告します。
- ③コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたっております。
- ④コンプライアンスに関する教育・研修を定期開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
- ⑤「公益通報者保護規程」を制定し、内部通報制度を整備・運用しております。
- ⑥反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する方針です。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に定められた期間の保存・管理を行うものとしております。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。
- ②「情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施しております。
- ③個人情報につきましては「個人情報等管理規程」に基づき、厳重に管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築しております。
- ②コンプライアンス委員会にて、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。
- ③危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、事業計画を定めるものとし、各取締役は、計画達成に向けて実施すべき具体的な目標及び施策を定めるものとしております。当該計画の達成に向けて、月次で予算管理を行い、計画の進捗状況を評価する主要な指標については、経営会議にて情報共有を行っております。
- ②「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務、権限並びに責任の明確化を図っております。

(5) 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築及び継続的な運用を行います。また、評価の結果、不備があれば適宜是正措置を講じることで財務報告の信頼性を確保しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせております。
- ②監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとしております。
- ③当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、法令及び定款違反並びに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく監査役に報告するものとしております。また、監査役は、内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、監査の実効性確保を図っております。
- ②監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、取締役会及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
- ③取締役会及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することになっております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、管理部を主管部署とし、毅然とした態度で臨むとともに、必要に応じて外部専門機関との連携を行います。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況につき、内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修による教育等を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「公益通報者保護規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めています。

(3) リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

(4) 内部監査

内部監査計画に基づき、内部監査を実施いたしました。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,143,448	流 動 負 債	427,524
現 金 及 び 預 金	2,684,857	買 掛 金	48,553
売 掛 金	371,630	未 払 金	89,297
前 払 費 用	55,659	未 払 費 用	116,043
未 収 消 費 税 等	24,769	未 払 法 人 税 等	37,674
そ の 他	6,530	賞 与 引 当 金	104,599
固 定 資 産	685,648	そ の 他	31,356
有 形 固 定 資 産	57,816	固 定 負 債	47,973
建 物	112,979	資 産 除 去 債 務	47,973
工具、器具及び備品	74,262	負 債 合 計	475,497
減 価 償 却 累 計 額	△129,425	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	120,779	株 主 資 本	3,352,746
の れ ん	120,758	資 本 金	543,385
ソ フ ト ウ ェ ア	21	資 本 剰 余 金	542,384
投 資 そ の 他 の 資 産	507,052	利 益 剰 余 金	2,467,050
投 資 有 価 証 券	124,474	自 己 株 式	△200,073
敷 金	260,175	その他の包括利益累計額	△1,935
繰 延 税 金 資 産	122,402	その他の有価証券評価差額金	△1,935
資 産 合 計	3,829,097	新 株 予 約 権	2,788
		純 資 産 合 計	3,353,599
		負 債 純 資 産 合 計	3,829,097

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2019年6月1日から )  
( 2020年5月31日まで )

(単位:千円)

科 目			金			額
売上原価	高価益					
売上総利	益					2,890,152
販売費及び一般管理費	益					1,487,211
営業利益	益					1,402,941
受取利息	息入他		35			994,753
助成金の受取	息入他		4,560			408,187
その他			1,014			
業外費用						5,609
支払利息	息損		20			
投資事業組合運用	損		2,447			
為替差	損		1,477			
支払手数料	他		999			
その他			289			5,235
経常利益	益失					408,562
特別損						
投資有価証券評価損	損失		25,351			
事業所閉鎖損	損失		44,992			70,343
税金等調整前当期純利益						338,218
法人税、住民税及び事業税	税額		139,113			
法人税等調整額			△20,203			118,910
当期純利益						219,308
親会社株主に帰属する当期純利益						219,308

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年6月1日から )  
2020年5月31日まで )

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	527,145	526,144	2,247,742	△118	3,300,913
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	16,240	16,240			32,480
親会社株主に帰属する当期純利益			219,308		219,308
自己株式の取得				△199,955	△199,955
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	16,240	16,240	219,308	△199,955	51,832
当連結会計年度末残高	543,385	542,384	2,467,050	△200,073	3,352,746

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	—	—	1,122	3,302,036
当連結会計年度変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				32,480
親会社株主に帰属する当期純利益				219,308
自己株式の取得				△199,955
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1,935	△1,935	1,666	△269
当連結会計年度変動額合計	△1,935	△1,935	1,666	51,563
当連結会計年度末残高	△1,935	△1,935	2,788	3,353,599

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	3,133,306	流 動 負 債	424,006
現 金 及 び 預 金	2,672,752	買 掛 金	47,623
売 掛 金	363,749	未 払 金	89,269
前 払 費 用	53,778	未 払 費 用	114,481
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	30,000	未 払 法 人 税 等	37,553
未 収 消 費 税 等	4,693	預 り 金	24,840
そ の 他	8,332	賞 与 引 当 金	104,087
固 定 資 產	699,368	そ の 他	6,150
有 形 固 定 資 產	57,816	固 定 負 債	47,973
建 物	112,979	資 產 除 去 債 務	47,973
工 具 、 器 具 及 び 備 品	74,262		
減 価 償 却 累 計 額	△129,425	負 債 合 計	471,979
無 形 固 定 資 產	21	(純 資 產 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	21	株 主 資 本	3,359,843
投 資 そ の 他 の 資 產	641,530	資 本 金	543,385
投 資 有 価 証 券	124,474	資 本 剰 余 金	542,384
関 係 会 社 株 式	200,000	資 本 準 備 金	542,384
敷 金	260,175	利 益 剰 余 金	2,474,147
繰 延 税 金 資 產	56,880	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,474,147
資 產 合 計	3,832,675	繰 越 利 益 剰 余 金	2,474,147
		自 己 株 式	△200,073
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,935
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,935
		新 株 予 約 権	2,788
		純 資 產 合 計	3,360,695
		負 債 純 資 產 合 計	3,832,675

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2019年6月1日から  
2020年5月31日まで )

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,864,571
売 上 原 価	1,478,056
売 上 総 利 益	1,386,515
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	975,930
営 業 利 益	410,584
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	238
業 務 受 託 料	2,681
助 成 金 収 入	4,560
そ の 他	1,014
	8,494
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	20
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,447
為 替 差 損	1,435
支 払 手 数 料	999
そ の 他	289
	5,193
経 常 利 益	413,886
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25,351
事 業 所 閉 鎖 損 失	44,992
	70,343
税 引 前 当 期 純 利 益	343,542
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	138,992
法 人 税 等 調 整 額	△21,854
当 期 純 利 益	117,138
	226,404

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年6月1日から)  
(2020年5月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計				
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	527,145	526,144	526,144	2,247,742	2,247,742	△118	3,300,913		
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	16,240	16,240	16,240				32,480		
当期純利益				226,404	226,404		226,404		
自己株式の取得						△199,955	△199,955		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	16,240	16,240	16,240	226,404	226,404	△199,955	58,929		
当期末残高	543,385	542,384	542,384	2,474,147	2,474,147	△200,073	3,359,843		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	1,122	3,302,036
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				32,480
当期純利益				226,404
自己株式の取得				△199,955
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,935	△1,935	1,666	△269
当期変動額合計	△1,935	△1,935	1,666	58,659
当期末残高	△1,935	△1,935	2,788	3,360,695

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社GameWith

取締役会 御中

### 有限責任あづさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦太

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GameWithの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GameWith及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年7月15日開催の取締役会において、13億円の資金の借入を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社GameWith

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦太 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GameWithの2019年6月1日から2020年5月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年7月15日開催の取締役会において、13億円の資金の借入を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月15日

株式会社 GameWith 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 半 谷 智 之 ㊞  
社外監査役 后 藤 勝 也 ㊞  
社外監査役 森 田 徹 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立役員	独立役員候補者

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当		当事業年度の取締役会出席回数
1		いま いづみ たく や <b>今泉 隆也</b>	再任	代表取締役社長兼執行役員 100% (20回／20回)
2		い とう しゅうじ ろう <b>伊藤 修次郎</b>	再任	取締役兼執行役員経営企画室長 100% (16回／16回)
3		お がた のり あき <b>緒方 仁暁</b>	新任	執行役員 COO兼人事部長 —
4		むら た ゆう すけ <b>村田 祐介</b>	再任	取締役 100% (20回／20回)
5		たけ ち とも ゆき <b>武市 智行</b>	再任 社外 独立役員	取締役 100% (20回／20回)
6		はま むら ひろ かず <b>濱村 弘一</b>	再任 社外 独立役員	取締役 100% (16回／16回)

(注) 2019年6月から2020年5月までに開催された取締役会は20回であり、取締役伊藤修次郎氏及び濱村弘一氏の就任以降開催された取締役会は16回となっております。

代表取締役社長兼執行役員

# 1 今泉 卓也 再任

生年月日	1989年3月19日生（満31歳）
所有する当社株式の数	5,321,900株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任期数	7年2ヶ月（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（20回中20回）



## ■ 取締役候補者の選任理由

当社創業以来、代表取締役として当社の成長を牽引してきました。また、企業経営を通じて培った高い見識を有し、業界の動向にも精通していることから、引き続き選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 6月	株式会社COSMONAUTS 取締役
2013年 6月	当社設立 代表取締役社長
2020年 6月	当社 代表取締役社長兼執行役員（現任）

取締役兼執行役員経営企画室長

## 2 伊藤 修次郎 再任

生年月日	1977年2月28日生（満43歳）
所有する当社株式の数	50,800株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任期数	1年（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（16回中16回）



### ■ 取締役候補者の選任理由

長年にわたり経営企画部門に携わっており、高い見識を有しております。また、経営企画部門及び管理部門の責任者を務める等、豊富な経験と知識を活かし当社の企業価値向上や内部統制の強化を図ることができる人材と判断したことから、引き続き選任をお願いするものであります。

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4月	株式会社テレウェイヴ（現 株式会社アイフラッグ）	入社
2007年 10月	株式会社ランドピア	入社 経営企画室長
2009年 4月	同社	経営企画部長
2011年 10月	株式会社ワイルホールディングス（現 株式会社ワイルグループ）	入社
2012年 1月	同社	経営企画室長
2014年 4月	同社	管理本部コーポレート・コミュニケーション室長
2015年 9月	当社	入社 経営企画室長
2018年 8月	当社	執行役員経営企画室長
2019年 8月	当社	取締役兼執行役員経営企画室長（現任）

# 3 緒方 仁暉

新任

生年月日	1984年7月8日生（満36歳）
所有する当社株式の数	—
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任期数	—
取締役会の出席状況	—



## ■ 取締役候補者の選任理由

ゲーム会社及びIT企業において要職を歴任し、事業経営及びHR領域において豊富な経験・見識を有しております。当社の経営判断への助言・提言及び業務の執行の監督に適していると判断したことから選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年	4月	レバレジーズ株式会社	入社
2012年	8月	株式会社コロプラ	入社
2016年	4月	同社	執行役員
2017年	4月	同社	執行役員 人財本部長
2018年	3月	株式会社FiNC Technologies	入社、執行役員
2019年	3月	同社	取締役 CCO 経営企画本部長
2020年	7月	当社	入社 執行役員 COO兼 人事部長（現任）

## 取締役

# 4 村田 祐介

## 再任

生年月日	1980年7月11日生（満40歳）
所有する当社株式の数	44,000株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任年数	7年（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（20回中20回）



### ■ 取締役候補者の選任理由

ベンチャーキャピタル事業における長期の職務経験と他の会社における役員としての豊富な経験及びそれらを通じて培われた幅広い見識を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野からいただく適切なアドバイスを当社経営に反映することにより、当社の企業価値向上への寄与が期待できると判断したことから引き続き選任をお願いするものであります。

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 4月	エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社（現 大和企業投資株式会社）入社
2010年 4月	インキュベイトファンド設立 代表パートナー（現任）
2010年 5月	インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員（現任）
2010年 9月	インキュベイトファンド株式会社設立 代表取締役（現任） 株式会社奇兵隊設立 代表取締役 株式会社イストピカ 取締役
2010年 12月	株式会社クロスゲームズ 取締役（現任）
2011年 6月	株式会社Aiming 監査役
2011年 9月	株式会社奇兵隊 取締役（現任）
2012年 8月	ウェブリオ株式会社 監査役
2012年 9月	インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員（現任）
2013年 4月	インキュベイトファンド1号-G投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員（現任）
2013年 6月	株式会社プレイハート 取締役
2013年 8月	当社取締役（現任）
2014年 3月	株式会社ヘルスケアスタイルラボラトリー（現 株式会社ミナカラ） 取締役（現任）
2014年 5月	トウギヤッター株式会社 取締役（現任）
2014年 7月	株式会社ワンダーラスト 取締役（現任）
2014年 8月	株式会社KOMPEITO 取締役（現任） 株式会社aquwa 取締役（現任）
2014年 10月	インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員（現任） 株式会社アクトキャット（現 Sider株式会社） 取締役（現任）
2016年 8月	Paneo株式会社（現 株式会社EmbodyMe）取締役（現任） ロボット投信株式会社 取締役（現任）
2017年 5月	ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 取締役（現任）
2017年 8月	インキュベイトファンド4号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員（現任） 株式会社グラファー 取締役（現任）
2018年 2月	インキュベイトファンドLP投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員（現任） ポータブル株式会社（現 株式会社ワーオ） 取締役（現任）
2018年 4月	株式会社Linc'well 取締役（現任）
2018年 8月	株式会社AIメディカルサービス 取締役（現任）
2019年 4月	株式会社TERASS 取締役（現任）
2020年 3月	株式会社Zene 取締役（現任）
2020年 6月	インキュベイトファンド5号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員（現任）

取締役

# 5 武市 智行

再任  
社外  
独立役員

生年月日	1955年11月6日生（満64歳）
所有する当社株式の数	一
当社との特別の利害関係	なし
社外取締役在任年数	4年3ヶ月（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（20回中20回）



## ■ 社外取締役候補者の選任理由

上場企業（エンターテインメント事業）における会社経営者及び経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有し、専門的・客観的な見地からいただく適切なアドバイスを当社経営に反映することにより、一層のコーポレート・ガバナンス強化が期待できる人材と判断したことから、引き続き選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年	4月	株式会社四国銀行 入行
1996年	5月	株式会社スクウェア（現 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）入社
1996年	6月	同社 代表取締役社長
2000年	5月	同社 代表取締役会長
2001年	6月	株式会社ドリーミュージック設立 代表取締役
2001年	8月	株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ（現 株式会社ティエスエスリンク）取締役
2005年	12月	株式会社ユビキタスエンターテインメント（現 株式会社UEI）取締役
2008年	6月	株式会社AQインターラクティブ（現 株式会社マーベラス） 代表取締役社長
2009年	10月	株式会社武市コミュニケーションズ設立 代表取締役社長（現任）
2012年	3月	株式会社Aiming 取締役（現任）
2015年	4月	当社監査役
		株式会社SHIFT PLUS 取締役
2015年	10月	株式会社UEIソリューションズ（現 株式会社アルファコード） 監査役
2016年	5月	当社社外取締役（現任）
2016年	12月	株式会社ジモフル 社外取締役（現任）
2017年	3月	株式会社UEIソリューションズ（現 株式会社アルファコード） 取締役（現任）
2017年	10月	株式会社プレースホルダ 社外取締役（現任）

取締役

6 濱村 弘一  
はま むら ひろ かず

再任  
社外  
独立役員

生年月日	1961年2月8日生（満59歳）
所有する当社株式の数	—
当社との特別の利害関係	なし
社外取締役在任年数	1年（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（16回中16回）



■ 社外取締役候補者の選任理由

コンテンツ事業における会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、専門的・客観的な見地からいただく適切なアドバイスを当社経営に反映することにより、一層のコーポレート・ガバナンス強化が期待できる人材と判断したことから引き続き選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年	4月	株式会社アスキー 入社
2000年	4月	株式会社エンターブレイン（現 株式会社KADOKAWA） 代表取締役社長
2005年	6月	株式会社キャラクター・アンド・アニメ・ドット・コム（現 株式会社キャラアニ） 取締役
2008年	5月	一般社団法人デジタルメディア協会 理事（現任）
2009年	4月	株式会社角川ゲームス 取締役
2009年	10月	株式会社角川コンテンツゲート（現 株式会社ブックウォーカー） 代表取締役社長
2013年	4月	株式会社角川グループホールディングス（現 株式会社KADOKAWA） 常務取締役
2014年	10月	株式会社KADOKAWA・DWANGO（現 株式会社KADOKAWA） 取締役
2017年	7月	株式会社Gzブレイン（現 KADOKAWA Game Linkage） 代表取締役社長
2018年	1月	一般社団法人日本eスポーツ連合 副会長（現任）
2018年	11月	カドカワ株式会社（現 株式会社KADOKAWA） デジタルエンタテインメント担当シニアアドバイザー（現任）
2019年	8月	当社 社外取締役（現任）

- （注） 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 武市智行氏及び濱村弘一氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって武市智行氏が4年3ヶ月、濱村弘一氏が1年となります。  
3. 当社は武市智行氏及び濱村弘一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
4. 当社は、武市智行氏及び濱村弘一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社に おける地位	再 任	再任監査役候補者	新 任	新任監査役候補者
			社 外	社外監査役候補者	独立役員	独立役員候補者
1	 半谷 智之 はん がい とも ゆき		再 任 社 外 独立役員	常勤監査役 (社外監査役)	100% (20回／20回)	100% (13回／13回)
2	 後藤 勝也 ご とう かつ なり		再 任 社 外 独立役員	社外監査役	100% (20回／20回)	100% (13回／13回)
3	 森田 徹 もり た とおる		再 任 社 外 独立役員	社外監査役	100% (20回／20回)	100% (13回／13回)

常勤監査役（社外監査役）

1 半谷 智之  
 はん がい とも ゆき

再任  
 社外  
 独立役員



生年月日	1959年2月13日生（満61歳）
所有する当社株式の数	8,000株
当社との特別の利害関係	なし
監査役在任年数	5年4ヶ月（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（20回中20回）
監査役会の出席状況	100%（13回中13回）

#### ■ 社外監査役候補者の選任理由

金融機関における長年の経験と財務等に関する知見を有しているだけでなく、インターネット事業やコンテンツ事業においても企業経営や事業活動に伴うリスク等について豊富な知見を有している人材と判断したから、引き続き選任をお願いするものであります。

#### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社東北中谷 入社
1985年 12月	富国生命保険相互会社 入社
1991年 3月	日本インベストメント・ファイナンス株式会社（現 大和企業投資株式会社） 入社
2009年 4月	DSキャピタル事務サービス株式会社 代表取締役
2011年 1月	株式会社エクストリーム 監査役 株式会社イストピカ 監査役
2011年 5月	株式会社リアルワールド 監査役
2013年 10月	株式会社クロスゲームズ 監査役（非常勤）
2014年 6月	株式会社ワンダーラスト 監査役（非常勤）
2015年 4月	当社 常勤監査役（社外監査役・現任）
2015年 10月	株式会社アンビシオン 代表取締役社長
2015年 11月	株式会社奇兵隊 監査役（非常勤）
2016年 3月	株式会社アンビシオン 取締役（非常勤）
2016年 12月	株式会社リアルワールド 取締役 監査等委員（非常勤・現任）
2019年 12月	株式会社アットウィキ 監査役（現任）

社外監査役

## 2 後藤 勝也

再任  
社外  
独立役員

生年月日	1971年9月15日生（満48歳）
所有する当社株式の数	一
当社との特別の利害関係	なし
監査役在任期数	5年4ヶ月（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（20回中20回）
監査役会の出席状況	100%（13回中13回）



### ■ 社外監査役候補者の選任理由

弁護士の資格を有しており、法務面について豊富な知識を有していることからその経験と経験を活かして適切な判断及びアドバイスが行える人材と判断したことから、引き続き選任をお願いするものであります。

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年 4月	アンダーセン・コンサルティング（現 アクセンチュア株式会社）	入社
1998年 4月	弁護士登録	
	長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）	入所
2001年 1月	AZX Professionals Group創設 パートナー CEO（現任）	
	AZX総合法律事務所設立 パートナー CEO（現任）	
2005年 9月	ファーストエージェント株式会社設立 代表取締役社長（現任）	
2005年 12月	エイジックス株式会社 代表取締役（現任）	
2013年 4月	弁護士法人AZX総合法律事務所設立 代表社員（現任）	
2015年 4月	当社 社外監査役（現任）	

3 もりた とおる  
森田 徹

再任  
社外  
独立役員

生年月日	1961年12月23日生（満58歳）
所有する当社株式の数	一
当社との特別の利害関係	なし
監査役在任年数	4年3ヶ月（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（20回中20回）
監査役会の出席状況	100%（13回中13回）



#### ■ 社外監査役候補者の選任理由

エンターテインメント業界やコンテンツ事業における豊富な実務経験に基づく企業経営や事業活動に伴うリスク等について豊富な知見を有している人材と判断したことから、引き続き選任をお願いします。

#### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行
1992年 3月	株式会社スクウェア（現 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス） 入社 社長室長
1996年 6月	同社 取締役 社長室長
1998年 1月	同社 取締役 業務部長
2001年 10月	株式会社ドリーミュージック 入社 経営管理部長
2003年 11月	同社 総務部長
2005年 3月	同社 管理統括部長兼経理部長
2005年 8月	同社 常務取締役
2006年 6月	同社 取締役管理部長
2015年 4月	同社 取締役制作管理部長
2016年 5月	当社 社外監査役（現任） 株式会社ドリーミュージック 監査役（現任）
2017年 6月	株式会社アルファコード 監査役（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記の監査役候補者3名全員は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

メモ

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 20階

当社本社会議室

(20階へは、LL階にて一次受付を行いましたら、誘導に従い専用エレベーターでお上がりください。)



## 交通のご案内

〈地下鉄〉 東京メトロ日比谷線六本木駅 1C出口 徒歩約 8分

都営大江戸線 六本木駅 3番出口 徒歩約 10分

〈バス〉 都営01系統バス 渋谷～六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車（森タワー1階）徒步約5分

都営01系統バス 新橋～渋谷「六本木駅前」下車（六本木通り）徒步約10分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。